

# 近代日本におけるモダニズムとナショナリズム ——大衆・支配・知識人の規範——

奥井 智之

われわれの近代は、いったん認識に徹すれば現実的な身体としての「私」が失われ、逆に実践的な主体に執着すれば現実の「全体」が見透しえないという、「理論」と「実践」、「認識」と「行為」との必然的な分裂を強いられている。本稿が目ざしたことは、近代日本・近代世界における、このような「認識」の全体性と「行為」の具体性との乖離を媒介、克服し、それらを統一的に捉えうるような理論と実践の場を設定することにあった。このような方法的態度をもって検討される近代日本の歴史は、その内部に「普遍」と「土着」、「都市」と「農村」、「知識人」と「大衆」、「左翼」と「右翼」など、あるいは「主観」と「客観」、「個人」と「社会」、「自我」と「自然」、「文学」と「政治」などの、きびしい矛盾や対立を孕みながらも、それらの二項が相補的に織りなす全体的な性格をもつものであったということが、把握される。

## 1. 日本近代化論の問題

近代日本の歴史を研究するにおいて、社会学に固有の一つの課題は、歴史学や個別諸社会科学が行なっているような、歴史的・社会的事実の実証的研究ということではなく、「近代日本社会」を、一つの社会科学的な研究の対象的総体として客観化的に措定しうることの根拠の問題、いかえれば「近代日本社会」を「社会」として存立せしめる論理の解明ということに求めることができるように思われる。このような価値関心に基く本稿の課題は、次のように設定される。

- (1) 近代日本および近代世界の社会の存立根拠を、論理的・原理的に解明すること。
- (2) (1)で把握する社会の存立構造論をもとに、明治維新时期から「十五年戦争」期までの近代日本の歴史を、実証的・具体的に解明すること。

\* この小稿は、筆者が東京大学社会学研究科に昭和57年度修士論文として提出した同題の論文の、

1. 1., 2. 1., 3. 1., 4. 1.の要約にあたり、小稿で「本稿」という言葉を用いる場合は、この原論文をさす。小稿の行論の必要のため、あらかじめこの原論文の全体構成を提示しておく。

### 1. 近代日本における

モダニズムとナショナリズム

#### 1. 1. 近代日本における支配の規範

1. 1. 1. 日本近代化論の問題
1. 1. 2. 近代日本の体制力学
1. 1. 3. 近代日本の体制転化

#### 1. 2. 近代日本における知識人の規範

1. 2. 1. 「普遍」と「土着」
1. 2. 2. 規範としての「大衆」  
——近代日本の社会思想
1. 2. 3. 規範としての「自我」  
——近代日本の文学思想

#### 1. 3. 近代日本における大衆の規範

1. 3. 1. 「文明」と「国家」  
——近代日本の規範力学
1. 3. 2. 「階級」と「国民」

- 近代日本の階級構造
- 1.3.3. 規範としての「差別」
  - 近代日本の差別構造
- 2. 近代世界における
  - モダニズムとナショナリズム
  - 2.1. 近代世界における支配の規範
    - 2.1.1. 近代化論の問題
    - 2.1.2. 近代世界の体制力学
      - a. 経済形態 b. 政治形態 c. 意識形態
    - 2.1.3. 近代世界の体制転化
      - a. 経済形態 b. 政治形態 c. 意識形態
  - 2.2. 近代世界における知識人の規範
    - 2.2.1. 「文化」と「自然」
    - 2.2.2. 規範としての「大衆」
      - 近代世界の社会思想
    - 2.2.3. 規範としての「自我」
      - 近代世界の文学思想
  - 2.3. 近代世界における大衆の規範
    - 2.3.1. 「文明」と「自然」
      - 近代世界の規範力学
    - 2.3.2. 「宗主国」
      - 近代世界の階級構造
    - 2.3.3. 「人間」
      - 近代世界の差別構造
- 3. 明治期における
  - モダニズムとナショナリズム
  - 3.1. 明治期における支配の規範
    - 3.1.1. 明治国家論の問題
    - 3.1.2. 明治国家の体制力学
      - a. 政治形態 b. 意識形態 c. 経済形態
    - 3.1.3. 明治国家の体制転化
  - 3.2. 明治期における知識人の規範
    - 3.2.1. 「欧化」と「国粋」
    - 3.2.2. 規範としての「維新」
      - 明治期の社会思想
    - 3.2.3. 規範としての「私」

- 明治期の文学思想
- 3.3. 明治期における大衆の規範
  - 3.3.1. 「都市」と「農村」
    - 明治期の規範力学
  - 3.3.2. 「御国」
    - 明治期の階級構造
  - 3.3.3. 「被差別部落」・「沖縄」
    - 明治期の差別構造
- 4. 大正・昭和期における
  - モダニズムとナショナリズム
  - 4.1. 大正・昭和期における支配の規範
    - 4.1.1. 日本帝国主義論の問題
    - 4.1.2. 日本帝国主義の体制力学
      - a. 政治形態 b. 経済形態 c. 意識形態
    - 4.1.3. 日本帝国主義の体制転化
  - 4.2. 大正・昭和期における知識人の規範
    - 4.2.1. 「理論」と「実感」
    - 4.2.2. 規範としての「革命」
      - 大正・昭和期の社会思想
    - 4.2.3. 規範としての「私」
      - 大正・昭和期の文学思想
  - 4.3. 大正・昭和期における大衆の規範
    - 4.3.1. 「私」と「国家」
      - 大正・昭和期の規範力学
    - 4.3.2. 「大東亜共栄圏」
      - 大正・昭和期の階級構造
    - 4.3.3. 「自警団」
      - 大正・昭和期の差別構造

近代日本社会が、イギリスを典型とする近代初期の西ヨーロッパ社会の理念型とは異質なものであるということは、現在にいたるまで、近代日本の社会研究者の共通の考察の出発点であり、また結論であるとみなすことができるが、従来、そこには二つの対立する理論的立場が存在した。

一方において、イギリスを典型とする近代初期の西ヨーロッパ社会の理念型を価値規範として、その「普遍性」「合理性」「純粋性」などを根拠にして近代日本社会の発展の歴史度を測定しようとする諸見解は、近代日本社会を「土着的」「非合理的」「歪曲的」などと批判的に価値評価する傾向性をもってきた。

他方、イギリスを典型とする近代初期の西ヨーロッパ社会の理念型に対する近代日本社会の異質性を価値規範として、その「土着性」「非合理性」「歪曲性」などを根拠にして近代日本社会の類型の固有度を測定しようとする諸見解は、近代日本社会を「土着的」「日本的」「特殊的」などと肯定的に価値評価する傾向性をもってきた。

だが、この二つの理論的立場は、近代化に関して「イギリスの典型」「日本の非典型」のいずれを価値規範とするかの相違はあるにしても、双方ともに、相互規定的なこの二つの価値規範の一方にのみ依拠して、近代日本社会の発展の「後進性」や類型の「固有性」を主張するという方法論的基礎においては、同位的な理論的対抗水準しかもちえていない。このような理論的立場は、近代化に関する世界史的発展の「普遍的」規定性と一国的類型の「土着的」規定性とを同時に受けている、近代日本の歴史を把握するにおいては、近似的・部分的妥当性を有するにすぎない。

本稿は、このような先行理論の対抗水準のりこえを目ざして、近代日本の歴史を、その世界史的発展と一国的類型の双方の観点から、総体的に把握することを課題とする。

われわれの生きるこの近代日本・近代世界の社会を、歴史的な社会の存在形態として把握するならば、諸個人が即自的・直接的に社会的な存在であるような社会の「共同体」的な存在形

態が、諸個人が対自的・媒介的に社会的な存在であるような社会の「市民社会・国民国家」的な存在形態に歴史的に移行した形態として、それを把握することができる。

社会の「共同体」的な存在形態においては、諸個人の生は、即自的・直接的な共同態の内部に<sup>グメイソフ</sup>いまだ埋没しており、この共同態に対して屹立するような個の自立性・対自性の契機は確立しておらず、したがって即自的・反省以前の共同的な諸個人の意思のうちに、社会の存在が透明に、直接的に現象する。

社会の近代化過程において、諸個人の生は、このような原生的な共同性の絆から解放され、反省的な意識の主体として確立し、社会的連関の総体性を、多数の、相互に外的な私的実践の相互干涉（集列性）の体系として存立せしめる。本稿では、このような過程を社会関係の物象化と呼ぶことにする。

だが、人間たちの共同性が、直接的な主観の共同性として存立する即自的・直接的な共同態とは異なって、このような<sup>ゲゼルシャフト</sup>集合態においては、諸個人の主観の個別性が、事物や人物や言語的観念によって相互に媒介されながら、媒介された共同性を対象的＝客観的に存立せしめる。このような過程を社会関係の物神化と呼ぶことにする。

このような機制を通して対象的＝客観的に存立せしめられる社会は、一面において物象化された社会関係として諸個人が相剋的に連関しあう集列的「市民社会」としてあり、同時に他面、物神化された社会関係として諸個人がそのような相互干涉の前提をなす共通の媒介を共有する——その歴史的・具体的な形態を把握すれば——共同的「国民国家」としてもあったと捉えることができる。

マルキシズム的な階級国家論によるにせよ、

近代派的な多元的国家論によるにしても、戦後日本における社会科学の伝統のなかでは、「社会」とは近代市民社会の「土台」としての資本制的な経済的諸関係をさし、他方、「国家」とはそのような近代市民社会を統括する「上部構造」としての政治的諸制度のことでありとする了解が、きわめて一般的である。

いったんこのような概念化を認めたとすべく、近代日本・近代世界の近代化に関する諸見解を、その「社会」と「国家」の論理構成に着目して二つに区分すれば、次のようになるだろう。すなわち、経済的土台としての「社会」と、政治的・文化的上部構造としての「国家」の存立に関する論理的な順序として、

- (1) 経済的関係→政治的・文化的制度
- (2) 政治的・文化的制度→経済的関係

以下、これらの見解の論理的な難点を指摘しながら、それに即して本稿の理論枠組を提示していくことにする。

(1) 財貨の生産力の物量的増大の継起的発展によって世界史の発展段階を測量する「史的唯物論」や、共同態的な社会構成から集合態的な社会構成への移行を世界史的な法則性と考えた立場がこれにあたる。これらの見解の場合、政治的・文化的制度としての「国家」は、経済的関係の「反映」として、あるいは媒介的な相互依存の関係性として実体化された「市民社会」がその成員の共同本質を「疎外」したものと見做され、権利づけられる。また、そのような世界史的発展の歴史法則性は、一国的な類型性を貫通するものと考えられ、近代日本の歴史も、そのような世界史的発展の「普遍性」の観点から、「先進」イギリスに対しては「後進的」であるが、「後進」アジアに対しては「先進的」であるというように、その発展の歴史度が測定される。

このような経済的関係→政治的・文化的制

度という議論の論理的な難点は、「社会」関係によって「国家」制度の存立を根拠づけることができたとしても、それに論理的に先行する「社会」関係の近代化を権利づけることができない点にある。生産力の発展や「社会」関係の物象化を世界史的発展の法則性として公理化するのであるとすれば、この説明は一応の完結性をもつが、このような「史的唯物論」に基礎づけられた「生産力主義」的な俗流マルキシズム的了解は、「近代主義」の「左翼的」一変種を出るものではない。

このような論理的な難点に対して、本稿は規範という概念を提示する。本稿で規範という概念を用いるとき、それは、成文もしくは慣習による法規や宗教的教義の体系にとどまらず、意識的であると無意識的であるとを問わず、社会成員の行為を社会的に規定する行為の規定根拠をさす。そして、社会において支配的・磁場的な社会関係は、ある特定の歴史的・社会的な規範を存立根拠にして分節化 articulate されるものであると考える。

本稿は、「社会」というものを、たんに経済形態における経済的関係としてだけ把握するのではなく、事物を媒介とする関係としての経済的関係、他者を媒介とする関係としての政治（組織）的關係、記号を媒介とする関係としての意識（文化・イデオロギー）的關係という、関係の三重化された様相において把握することにするが、このような社会関係総体の近代化、すなわち集列的「市民社会」の存立には、物象化された社会関係を分節化する規範の存在を前提とする。それを規範としてのモダニズムと呼ぶことにする。このような規範としてのモダニズムは、社会の三形態に即して、経済形態における「資本主義」、政治形態における「民主主義」、意識形態における「人間主義」として把

握される。

モダニズム 個我的「主観性」(「市民」)

←→集列的「市民社会」

[2] ヨーロッパにのみ固有の意味での資本主義が成立したという歴史的事実の「文化意義」を分析することを課題としたウェーバーや、近代化における政策的・法制的要因を重視する近代政治学、法制史学、近代経済学の政策論などがこの立場にあたる。これらの見解の場合、資本制的な経済諸関係としての「社会」は、ある特定の社会層の歴史的・具体的な政治的・文化的制度を前提としてのみ成立し、あるいはそれらの制度性によって領導、統括されるものとして権利づけられる。またそのような歴史的事実の文化意義性は、国家的な多様性を類型的にもつものと考えられ、近代日本の歴史も、そのような一国的類型の「特殊性」の観点から、国家官僚層の創出した諸制度や諸政策によって「上から」「政治優位」に近代的社会関係が領導されたというように、その類型の固有性が強調される。

このような政治的・文化的制度→経済的關係という議論もまた、論理的に先行する政治的・文化的制度の根拠づけに問題を残しているが、この立場の見解は、「国家」制度を歴史的・具体的に規定することによって、各国ごとの政治史、経済史、法制史等の歴史的・個性的記述を行なう傾向性をもってきた。

本稿もまた、近代日本・近代世界の社会が、ある特定の規範をその存立根拠にして分節化されるものであると考えるとき、近代日本・近代世界の歴史においてそのような位置をしめた規範は何であったのかという価値関心から、近代日本・近代世界の存立構造を解明しようとするにおいて、基本的にはこのような立場にたっている。だがその場合、本稿は、そのような

規範をたんに一国的な類型性において把握するのではなく、それ自体が同時に世界史的発展の規定性を受けているものであると考え、その総体的把握を課題とする。

さらに[2]の諸見解の場合、近代的社会関係の存立の根拠をなす政治的・文化的制度の把握において、その制度の創出者や担い手が社会の支配的・指導的な社会層に限られ、制度が彼らの支配や指導のための道具や機関としてしか把握されない、問題性をもってきた。

このような理論的な難点を克服するため、本稿で規範という概念を用いる場合、それは、社会の支配層の体制支配の規定根拠をなす支配の規範にとどまらず、知識人の知的営為の規定根拠をなす知識人の規範、体制の被支配層たる大衆の生活行為の規定根拠をなす大衆の規範をも含む、支配層・知識人・大衆の社会層の総体において把握される。そして、体制における支配の規範は、大衆の規範にその究極的な根拠をもつものであると考える。

本稿は、「国家」というものを、たんに近代市民社会を統括する政治的制度として把握するのではなく、経済・政治・意識の三形態を貫く総体としての共同的社会関係として把握するが、このような共同的「国民国家」の存立には、物神化された社会関係を分節化する規範の存在を前提とする。それを規範としてのナショナリズムと呼ぶことにする。このような規範としてのナショナリズムは、社会の三形態に即して、経済形態における「国民経済」、政治形態における「国民権力」、意識形態における「国民意識」として把握される。(従来の階級国家論・多元的国家論的文脈における政治的制度としての「国家」は、支配層の体制支配の規定根拠をなす支配の規範の一樣相をしめる政治形態の問題として把握しなおすことができる。)

ナショナリズム 個我的「主観性」(「国民」)  
←→共同的「国民国家」

## 2. 近代日本の体制力学

近代日本・近代世界の歴史においては、その社会の存立において、モダニズムという、人間の社会的な諸関係(社会関係)及び自然との関係(自然関係)を物象化していく「普遍的」「合理的」な規範と、ナショナリズムという、社会・自然関係を物神化していく「共同的」「共生的」な規範との、二つの異質な規範が相補的に結合し、それらの規範によって総体として近代化が領導されてきたのではないだろうか。ここで相補的という言葉の意味は、二つの規範は、一方が強化される場合、他方も強化されるという意味で用いているが、この二つの規範はどのような意味において相補的であるといえるのか。

規範としてのモダニズムは、伝統的共同体を解体させ、しだいに諸個人を反省的な主体として存立せしめるが、そのようにして集列的關係におかれる諸個人は、何らかの相互依存の媒介を必要とする。共通の貨幣であり、権力であり、言語であるそのような「共同的」規範は、歴史的・具体的にみれば、伝統的共同体を超える一定の全域的空間としての「国民国家」において成立した。このような規範としてのナショナリズムは、社会関係の物象化が進行し、伝統的共同体が破壊されればされるほど強化される。

他方、規範としてのナショナリズムは、伝統的共同体を超える一定の全域的空間としての「国民国家」に生きる人々の「共同的」規範として成立することによって、諸主体がそれを相互依存の媒介として伝統的共同体を超えて相互に集列的に連関しあうことを可能にする。このような「国家」規範が強化されればされるほど、伝統的共同体は解体、再編され、総体として社

会関係の物象化が進行する。

このように、この二つの規範は相補的に結合して、近代日本・近代世界における社会・自然関係を分節化してきた。(1.1.2.)

〈モダニズム←→ナショナリズム〉

社会関係〈「普遍性」←→「共同性」〉

自然関係〈「合理性」←→「共生性」〉

こうした近代日本・近代世界の体制力学は、おのおのの歴史的段階において、それぞれその固有の形態をみることができる。

**近代世界の体制力学** 資本主義的近代が人類史上はじめて形成した“一つの世界”とは、世界範疇としてはせいぜいのところ世界貨幣・世界市場にしか到達できないものであり、欧米や日本などの局部的な資本制的生産様式を基軸として、非資本制的な周囲・外圍に依存しながら、表層的に世界を商品経済編成として統括できるものにすぎない。すなわち、資本制社会の世界史的発展は、歴史的・具体的には、不均質な諸々の非資本制的社会関係を商品経済的・世界市場的に統括することによってなされたものであり、〈ヨーロッパ-非ヨーロッパ〉〈基軸-周辺〉〈宗主国-植民地〉といった重層的構造として現れるほかはないものであった。このように、資本主義の発展とはけっして資本主義一元史観的に世界の均質化に向って無限進行する過程ではない。

近代世界〈「中枢」←→「衛星」〉

近代資本制社会の基底をなす「商品」は、資本制社会を「一つの巨大な商品集成」として一元的に、世界大に物象化編成しながらも、その商品編成の下層の基盤に使用価値=社会的有用性を固有するものとして実在している人間と自然に対する、商品・価値形態による包摂は、特殊歴史的・擬制的なものにすぎない。すなわち、資本の自立的主体の根本的条件である「労働力

商品」は、相対的過剰人口の形成によって産業循環に包摂され「商品が商品を生産する」資本制社会を不断に内部的に再生産しながらも、それ自体は資本の生産過程においては生産されない身体的自然として、資本関係の外部において与えられるほかないという、資本の自立的運動にとっての本来的限界をもっている。また、自然＝土地は、剰余価値の分配である「地代」によって私的所有としての商品経済的形態を与えられながらも、もともと資本の生産過程において生産されえないのはもとより、人間の労働過程においても生産されえない、資本関係にとって外部的な天与のものであるほかないという、同じように資本の自立的運動にとっての本来的限界をなしている。(2.1.2.)

資本の文明化作用<「文明」↔「自然」>

a. 経済形態

<「都市」↔「農村」> <「工業」↔「農業」> <「精神的労働」↔「物質的労働」> 資本の本源の蓄積<「旧大陸」↔「新大陸」> 近代資本制<「宗主国工業」↔「植民地農業」> イギリス資本制<「イギリス工業」↔「アメリカ・インド農業」>

b. 政治形態

<「政治的拡大」↔「政治的集中」>  
 <「人民権力」↔「国家権力」> <「民主主義」↔「国民主義」> 1848年革命後の時代<「産業主義」↔「政治的反動」> “パクス・ブリタニカ”(自由貿易帝国主義)<「一国民主義」↔「対外国家主義」>

c. 意識形態

対社会意識<「個人主義」↔「国民意識」> 対自然意識<「人間主義」↔「自然」>

**明治国家の体制力学** ミール共同体論に触発された晩期マルクスが、伝統的共同体の解体による生産手段(土地)と生産者(農民)の歴史的分離過程といいかえることのできる本源の蓄積についての『資本論』の叙述を、西ヨーロッパの限定の明示性の確認というかたちで明示化したことは、さしあたって限定していえば、本源の蓄積の歴史学——その時代、地域、民族に特有な、しかも世界史的複合性において特有化する、具体的な歴史的諸形態の考察——への道を、少なくとも方法論的にはわれわれに向って開いてくれたことになる。たとえば、ロシアの農奴解放令、ドイツのシュタイン＝ハルデンベルク改革、アメリカの奴隷解放宣言、日本の四民平等令・地租改正・国体論等々の、それぞれの本源的蓄積過程の世界史的規定性を受けての歴史的な多様性と特異性の解明の課題として。

西力東漸・欧勢東侵に抗したインドのセポイの乱、中国の太平天国の乱などの敗北の後をうけて、黒船来航によって二百年の鎖国を破られるにいたった幕末期の日本は、この植民地化の危機に際して、「不徹底」にせよ「未完」にもせよ、ともかくブルジョア革命としての機能をもつ明治維新に成功する。「万国対峙」とそのための「文明開化」「富国強兵」という課題に迫られた明治日本は、維新政府の主導のもとに、資本の本源の蓄積をはじめとする、経済・政治・意識の全般にわたる近代化過程を政治的・政策的に推進し、それがやがて明治20年代における明治国家体制の確立に結実していく。(3.1.2.)

a. 政治形態

<「公議輿論」↔「天皇親政」> <「自由民権運動」↔「藩閥専制政府」> 地方自治制<「市民社会」↔「共同体」>  
 <「欧化」↔「国粹」> <「民権」↔

「国権」〉 近代天皇制〈「天皇機関説」  
←→「天皇神権説」〉

b. 意識形態

国体論〈「個人主義」←→「国民意識」〉  
立身出世主義〈「私利」←→「御国の為」〉  
〈「合理主義」←→「精神主義」〉 〈「技  
術主義」←→「国家主義」〉

c. 経済形態

地租改正〈「私的土地所有」←→「国家収  
入」〉 寄生地主制〈「資本賃労働関係」  
←→「地主小作関係」〉 日本資本制工業  
〈「資本賃労働関係」←→「同族的集団主  
義」〉 器械製糸〈「機械制」←→「座  
繰」〉 日本資本制〈「財閥型・軍官官型  
工業」←→「寄生地主制農業」〉

**日本帝国主義の体制力学** 後進的・後発的な、  
それにもかかわらず早成的・早熟的な日本資本  
主義の歴史的運動に、レーニン『帝国主義』の  
一般的・世界的規定を図式的・一国主義的に適  
用する試みは、つねに失敗に終わらざるをえな  
い。「後進的」「野蛮」「冒険的」「軍事的・  
封建的」な天皇制日本の運動は、「共和国アメ  
リカのブルジョアジーと、君主国日本あるいは  
ドイツのブルジョアジーとを比較すると、きわ  
めて大きな政治的差異も、帝国主義時代には極  
度に減殺される」（レーニン）ような世界史的  
段階にあたって、帝国主義権力の動向としてむ  
しろ、世界帝国主義戦争に向かいつつある諸列  
強を早熟的に先取りしていたとさえいえる。

20世紀の世界史的・東アジア史的諸条件に規  
定された天皇制日本の歴史的・構造的特徴は、  
その早熟的な帝国主義転化のゆえに、「経済」  
と「政治」の不斉合、「政略」と「戦略」の不  
一致、「民力休養」と「富国強兵」の亀裂を深  
めていたが、このような体制危機に際して帝国  
主義国家としての天皇制日本は、第一次大戦の

戦時利得を基盤に対外的に最大限の前線展開を  
図り、困難な排外主義的国民統合の打開に巨歩  
を進める。これこそ、世界資本主義の国際的  
枠組たるワシントン協調体制とともに、大正デモ  
クラシーの「外面帝国主義的」枠組を成した歴  
史的現実にはかならない。（4.1.2.）

a. 政治形態

幣原外交〈「対米協調」←→「対ソ敵対」〉  
〈「中国民族政権買収」←→「民族運動弾  
圧」〉 大正デモクラシー〈「内面民本主  
義」←→「外面帝国主義」〉 軍隊組織  
〈「官僚組織」←→「戦闘集団の仲間関  
係」〉

b. 経済形態

〈「本国工業」←→「植民地農業」〉

c. 意識形態

〈「個人主義」←→「国家主義」〉  
〈「技術主義」←→「精神主義」〉

### 3. 近代日本の体制転化

規範としてのモダニズムとナショナリズムは、  
相補的に「社会」と「国家」を分節化するが、  
このように分節化される「社会」と「国家」は、  
単に静態的に相互依存的につりあっているの  
ではなく、相互に矛盾し、止揚しあう動態的な関  
係にあるといわねばならない。

2.においておのおのの歴史的段階について把  
握した近代日本・近代世界の体制力学は、この  
ような動態的な機制を内包することによって、  
「社会」と「国家」が相互に矛盾し、止揚しあ  
う時期を経て、体制の転化や、同一体制内の歴  
史的な段階移行を惹起するとみなすことができ  
る。（1.1.3.）

**近代世界の体制転化** ヨーロッパ諸列強を世  
界軸としながら、近代世界を〈中枢－衛星〉構  
造に統括してきた資本主義的世界編成は、帝国



主義段階において、周辺世界の「商業植民地」を「産業植民地」に転化させ、原生的労働力の暴力的創出を伴う「新式搾取植民地」を出現させるにいたる。独占資本主義としての、このように帝国主義本国－植民地構造は、資本主義の不均等的・複合的發展を全世界的規模において極度に全面化、激化させたものである。だが、近代世界総体をく中枢－衛星構造に全面的に統括するにいたった、このような帝国主義的世界編成においては、もはや世界的矛盾のいかなる自動調整も転嫁も不可能になり、資本主義的生産様式に基く社会の一元的編成それ自体が機能不全に陥らざるをえなくなる。

レーニン『帝国主義』が提示した、20世紀初頭における資本主義諸列強による地球の領土的分割の完了の規定は、世界再分割戦争への不可避的な傾向性を析出するうえでの基礎をなす、きわめて重要な規定だが、それはいうまでもなく歴史的規定であり、しかもその規定にとって地球の領土の有限性が、不可欠の前提として含意されているとみなければならない。レーニンによって資本主義の世界史的發展の最新、最高、そして最後の歴史的段階であると規定された帝国主義段階において、資本主義は、自壊ともいうべき世界戦争に帰結することによって、近代市民社会の内的解剖である『資本論』によって明確にとり出された資本－賃労働的矛盾関係を、世界大に外化し、資本制的商品編成によってもはや解決することのできない農業問題、地球問題を噴出させてしまう。(2.1.3.)

a. 経済形態

世界農業問題

「工業」↔「農業」

「ヨーロッパ農業」↔「アメリカ農業」

世界市場的矛盾

「先進イギリス」↔「後進ドイツ」

「ヨーロッパ」↔「アメリカ」

b. 政治形態

く「城内平和」(本国)↔「暴力的分割」  
「民族的抑圧」(植民地)く「大衆民主主義」↔「社会排外主義」く「植民地民族運動」↔「帝国主義支配」

c. 意識形態

“近代の終焉” “西欧の没落”

「ヨーロッパ」↔「非ヨーロッパ」

**明治国家の体制転化** 明治国家の体制力学は、規範としてのモダニズムとナショナリズムのあいだに孕まれた諸矛盾を媒介・統一し、均衡的に総体として近代化を推進しようとするものであったが、その一環たる「民権」と「国権」、  
「政党」と「藩閥」の矛盾・対立が、そもそも日清戦争の戦勝を通してのみ調整・統合することのできた、明治国家体制の形成期以来の宿痾であったように、明治維新後の急激な近代化過程は体制力学の孕む諸矛盾を顕在化・噴出させずにはいなかった。このような体制危機は、その危機管理として、モダニズムとナショナリズムの双方の再編・強化を励起し、それが帝国主義への体制内段階移行の国内的な動因をなす。

近代資本制ヨーロッパを唯一無二の目標モデルとする近代日本の文明化路線の推進は、それが全世界的規模における資本主義の自由主義編成から帝国主義編成への転化期に行なわれただけに、避けがたく北海道・沖縄の国内植民地化を皮切りとして、隣国の朝鮮・台湾・満蒙の植民地的抑圧と領有に向かい、後進国としての資本主義的自立を達成しようとするだけで、先進欧米帝国主義に従属することと、植民地アジアを従属させることとの二重のジレンマを解きたく悪化させることになった。(3.1.3.)

「民権」↔「国権」 「民力休養」↔

「富国強兵」 「政党」↔「藩閥」

「中央」↔「地方」 「都市」↔「農村」 「工業」↔「農業」 「財閥型・軍官官型工業」↔「民間工業」 「国家財政」↔「植民地経営」 「護憲派」↔「軍部」

**日本帝国主義の体制転化** 29年大恐慌を引金とする再建金本位制の崩壊となって劇的に露呈した戦間期の資本主義的世界編成の基本的困難は、他ならぬ大恐慌の年に金輸出解禁を行なった井上財政の失態によって特に加重して日本資本主義を直撃したが、この世界的枠組みの解体は、基軸国たるべきアメリカ合州国の経済主義的戦後処理の歴史的結果にほかならない。戦間期特有の世界編成の経済的崩壊の根底には、ヨーロッパ賠償・戦債の資金循環の途絶をさらに広く深く規定する世界的困難としての植民地農業の危機、すなわちヨーロッパ諸国の農業保護政策に加えるに、世界一の農産物輸出国を新たな世界編成の基軸に位置つけたことに由来する、世界大不況をすぐれて長期慢性的な世界農業恐慌たらしめたポンドドルの世界資金循環の途絶があったとみななければならない。

## 文 献

- Frank, A. G. 1975 Underdevelopment or Revolution =1976 大崎正治訳『世界資本主義と低開発』, 柘植書房。
- 平田清明 1971 『経済学と歴史認識』, 岩波書店。
- いいだもも 1973 『闘いとしての現代』, ダイヤモンド社。
- 1978 『現代社会主義再考』, 社会評論社。
- Lenin, V. I. 1917 『資本主義の最高の段階としての帝国主義』=1956 宇高基輔訳『帝国主義』, 岩波書店。
- 真木悠介 1977 『現代社会の存立構造』, 筑摩書房。
- Marx, K. 1867 Das Kapital Bd. I. =1965 岡崎次郎訳『資本論』全集23巻, 大月書店。

農業恐慌の慢性化・深化のなかで、中国・東アジアをはじめとする植民地・反植民地諸国は、先進資本主義国中心の相対的安定からその当初よりからして脱落し、ブルジョアの繁栄を欧米規模に部分化せしめるとともに、永続的危機にさらされていた。こうした植民地農業の危機の一環としてわれみずからも寄生地主制農業の危機にさらされ、米と繭の農業関係を破壊され、「皇軍」の基盤たる東北農民を震撼させられながら、世界資本主義の新たな危機のもっとも鋭い一環となった日本帝国主義は、世界的諸矛盾がもっとも重畳し錯綜した東アジアにおいて、すでに反帝民族革命の胎動を表出している半植民地中国を死活的闘争舞台として、満州事変・昭和維新に突入し、20年代の平和とデモクラシーから30年代の戦争とファシズムへの転換の世界的突撃隊となったのである。(4.1.3.)

「政治」↔「統帥」 「政党」↔「軍部」 「経済」↔「政治」 「革命」↔「反革命」 「本国工業」↔「植民地農業」 「政党自由主義」↔「軍部侵略主義」

(おくい ともゆき)